

会 議 録
-------

会 議 の 名 称	第3回 枚方市子育て支援事業運営者選定審査会
開 催 日 時	令和6年1月29日（月） 午後2時00分～午後4時
開 催 場 所	市役所 別館 4階 第3委員会室
出 席 者	会 長：石田慎二 副会長：富岡量秀 委 員：駕田進、岸本和代、山口伊津子
欠 席 者	なし
案 件 名	(1) 運営法人選定審査について ・プレゼンテーション審査 (2) 運営法人選定について
提出された資料等の名	資料1 選定審査の手順について 資料2 プレゼンテーションの予定について 資料3 枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に係る応募法人プレゼンテーション実施要領（案） 資料4 地域子育て支援拠点「広場さぷり」及び「枚方市ファミリーサポートセンター」事業運営法人の選定について（答申）（案）
決 定 事 項	運営法人選定審査の結果、広場さぷり及び枚方市ファミリーサポートセンターの運営法人に社会福祉法人大阪水上隣保館を選定した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	枚方市情報公開条例第5条第1項第3号、第6号及び第7号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議を行うため非公開。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課

## 審 議 内 容

### 【会長】

それでは、第3回枚方市子育て支援事業運営者選定審査会を始めます。まず、事務局から本日の会議について、説明をお願いいたします。

### 【事務局】

はじめに、本会議の委員の出席状況ですが、本会議は委員5人で構成され、本日の出席委員は5人ですので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、本日の配布資料について、説明いたします。次第と見比べながら、資料確認をお願いいたします。

まず、資料1. 選定審査の手順について、

資料2. プレゼンテーションの予定について、

資料3. 枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に係る応募法人プレゼンテーション実施要領（案）、

そして、資料4. 地域子育て支援拠点「広場さぷり」及び「枚方市ファミリーサポートセンター」事業運営法人の選定について（答申）（案）となります。

最後に、先月12月に実施させていただいた際の書類審査で記入していただきましたA3版の、枚方市地域子育て支援拠点運営法人選定審査表（仮審査表）、こちらにつきましては水色のファイルの中に入れていただいております。さらに、本日のプレゼンテーション審査で使用するパワーポイントのスライドを印刷した資料でございます。また、前回と同様に、法人から提出のありました提案書類について、ファイル綴じの、枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に関する提出書類、そして前回までに使用した資料を、水色のフラットファイルに、事務局が参加資格の確認に用いた資料を、紫色のフラットファイルに、それぞれ綴じておりますので、これらをお手元に配付しております。資料に過不足はございませんでしょうか。

本日の資料につきましては、事業者選定に関する情報が含まれることから、会議終了後、事務局のほうで整理し、綴じて保管させていただきますので、会議終了後は全ての書類を机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

昨年に開催しました第1回会議録案につきましては、作成が大変遅くなりましたが、先日委員の皆様にもメール、または郵送させていただいておりますので、お手元に届きましたらご確認いただき、内容について修正点やご意見等ございましたら、恐れ入りますが、2月9日金曜までに、事務局までご連絡をお願いいたします。

なお、非公開情報が含まれますことから、ホームページ等での公表は、法人決定後となります。

続きまして、本日の案件でございますが、案件（1）運営法人選定審査について、案件（2）運営法人選定についてとなっております。

最後に、先ほどの説明と重複しますが、本日の案件は事業者選定に関する情報が含まれる

ことから、活発な議論をいただくため、第1回の選定審査会で会議を非公開とすることとしております。説明は以上となります。

#### 【会長】

ありがとうございます。それでは次第に沿って会議を進めてまいります。案件の（1）運営法人選定審査について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、案件（1）運営法人選定審査について、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

選定につきましては、大きく「提案書審査」、「プレゼンテーション審査」、「運営法人の選定」、「報告書の作成」といった4段階ございまして、本日は「プレゼンテーション審査」及び「運営法人の選定」の段階でございまして、本日、1法人にプレゼンテーションをしていただきます。プレゼンテーション終了後に、前回に使用しました仮審査表の項目11番と24番を中心に採点を記入いただきます。この時点では、プレゼンテーション以外の項目につきましても、修正いただくことは可能です。

ここで、仮審査表の全ての審査項目の記入が済みますので、改めて各委員の採点を仮集計させていただきます。集計結果一覧を配付させていただきます。

集計結果一覧をもとに、委員の皆様で意見交換をしていただき、必要に応じてご自身の採点を修正いただくといった形で審査を進めてまいります。

次に、「運営法人の選定」について意見交換をしていただいた後、後ほど別途配付をさせていただきます本審査用の選定審査表に採点をいただき、皆様の採点を集計し配付させていただきます。

運営法人の選定条件について、こちらに記載の①から③まで3つの条件、こちらを全て満たすこととしておりますが、今回応募法人が1者であるため、委員1人38点を基準点とし、一部の委員の採点が38点を下回った場合でも、委員数が合計で190点を満たしていれば、運営法人として選定することを、前回までの審査会で確認をさせていただいております。

また、意見交換の結果、今後事業実施に当たって、検討や改善を求める事項など、法人への意見や要望を付帯意見として付け加えた上で、運営法人に選定することもできます。

最後に「報告書の作成」としまして、審査結果や付帯意見を報告書として取りまとめ、市長への答申とさせていただきます。案件1の説明は以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。ただいま、事務局から選定審査の手順について説明がありましたが、ただいまの説明について何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、資料2.プレゼンテーションの予定について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料2をご覧ください。こちらは前回の審査会でもご確認をいただいております、こちらに沿って、本日の流れを説明させていただきます。

まず、この後、14時15分頃より、法人よりプレゼンテーションを15分間で実施させていただきます。プレゼンテーション内容は①から④のとおりでございますが、④につきましては前回お伝えできておりませんでした、第1回審査会でもご意見があったとおり、一覧表の仮集計表の項目7番が2倍の点数がつく項目となっているため、プレゼンテーションでも触れてもらうこととしております。

プレゼンテーションを受けた後、不明な点や、書類審査で疑問点につきまして、25分間の質疑応答の時間を設けます。

その後、先ほども触れましたが、仮審査、意見交換、本審査といった流れとなっております。

仮審査の段階においては、プレゼンテーションの結果、これまでの評価が変わった点があれば修正していただけます。

15時5分頃から一旦休憩を挟みまして、事務局でプレゼンテーションの内容を反映した仮審査集計表をもとに再度意見交換をしていただき、こちらでもご自身の採点を修正いただくことができます。

その後、15時45分頃から本審査用の選定審査表をお配りいたします。この段階ですべてに各委員の採点は固まっているかと思しますので、仮審査表の内容をそのまま転記し、清書していただくといった作業になるかと思っております。

その後、再度事務局で本審査の集計を行いますので、この間休憩とさせていただきます、16時5分頃から本審査結果の確認をいただき、条件を満たしている場合には、運営法人が選定されるという流れになります。そこでご意見がある場合につきましては、報告書の中で付帯意見としてまとめさせていただきます。会議の閉会につきましては、16時30分頃を予定しております。事務局といたしましても、円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。資料2の説明は以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。

それではプレゼンテーション審査に移ります。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、資料3に沿って説明をさせていただきます。こちらに記載しております1. 日時、2. 会場につきましては記載のとおりでございますが、3. 出席予定者につきましては、地域子育て支援拠点事業責任者予定者として本城氏、ファミリーサポートセンター事業責任者予定者として、広場さぷり、枚方市ファミリーサポートセンター及びファミリーポートひらかたで現統括センター長の山下氏、そして法人の常務理事、児童養護施設遥学園園長の村井氏の3名となっております。4. プレゼンテーションの流れでございますが、まず法人から自己紹介を受けた後、15分以内でプレゼンテーションを行います。プレゼンテーション

の内容には以下の項目を盛り込んで行うよう伝えており、プレゼンにはパワーポイントを利用されますので、会場中央のスクリーンに映し出される内容をご覧いただきながら、法人からの説明をお聞きください。なお、お手元にもパワーポイントのスライドを印刷した資料をご用意しておりますので、よろしくお願いいたします。

その後、25分程度で各委員から法人に質問をしていただきます。質問はプレゼンの内容に関する事、その他、応募書類の中で補足説明を受けたい内容等について質問することができます。また、質問について回答者を指名することも可能です。

法人への質疑終了後、仮審査表にご記入をいただいた後、事務局にて仮集計を行い、それをもとに委員の皆様で再度確認、意見交換を行っていただくという流れでございます。

プレゼン時間につきましては15分でございますが、10分経過時点と終了1分前の2回、事務局からチャイムを鳴らして時間をお知らせさせていただきます。プレゼンテーション審査の説明は以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。プレゼンテーション審査について、何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。

私から1点確認ですが、質疑応答が25分間ありますが、質問が尽きた場合は、25分以内でも終了ということよろしいでしょうか。

**【事務局】**

結構でございます。

**【会長】**

各委員、ご準備よろしいですか。法人に入室していただいてよろしいでしょうか。それでは事務局、よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、法人の準備ができましたので、入室していただきます。

(法人 入室)

**【事務局】**

それではただいまから、枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に係る応募法人プレゼンテーションを始めます。まず、自己紹介をよろしくお願いいたします。

(法人自己紹介)

**【事務局】**

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

## 【法人】

ただいまから、大阪水上隣保館の子育て支援についてプレゼンテーションさせていただきます。

まず初めに、水上隣保館についてご説明させていただきます。創設者である中村遥・八重子ご夫妻が、水上生活者の子ども4人の養育を始めた1931年以来、変わらずキリスト教の「隣人愛の精神」、「援助を求める人あるならば、ためらわず手を差し伸べる」という理念で、社会のニーズを受けながら、法人運営を行ってきています。その結果、現在は、10の社会福祉法人の施設と、1つの学校法人、そして幼稚園を運営するに至っています。

法人の基幹施設である児童養護施設遥学園は子育て支援の最後の砦となりますが、被虐待児童を受入れ、子どもたちが安心安全な生活の中で自立に向けて支援を行っています。虐待防止、施設に入所している子どもたち、家族の背景を見ていて、地域での子育て支援の重要性を感じています。

現在は、各地域での子育て支援、また子育て電話相談など行っています。また、近年は家庭的養護として里親を求められているため、すでに里親支援機関おひさまを星ヶ丘で開設し、令和7年には新たな児童福祉施設として開設する予定です。

今後も枚方市において、児童・保護者・家族が気軽に相談できる広場、少し困ったときに預かることができるファミリーポートひらかた、そして、どうしても困ったときに対応できる児童養護施設であり、また里親支援センターを利用させていただくことで、切れ間なく支援し、子どもたち、家族が安心して生活できる枚方市での役割の一端を担いたく、引き続き応募させていただきます。

## 【法人】

続きまして、地域子育て支援拠点事業について、拠点事業の方針に記載の4つになっています。親の代わりに育児をするのではなく、親が親として機能できるように、伴走役として支援していきたいです。

次に、親のできないことばかりに目を向けるのではなく、できることを認め応援していきたいです。

次に、それぞれの立場に違いがあっても、人として対等に向き合い、親が親として育ち、支援する側も学び合える関係性を築いていきたいです。

そして、利用者の傾向を把握するために、利用者アンケートを実施し、ニーズに応じた支援をしていきたいと考えています。

次の内容は概要の記載等になっています。交流促進事業の実施、広場の利用者についてです。

コロナ前は年間延べ2万人の親子が遊びに来ていました。ここ3年間はコロナの影響を受け、利用者は減少していますが、徐々に広場は活気を取り戻し増加しています。今年度は3月末で1万5,000人の利用が見込まれます。広場を利用する子どもは0、1、2歳が主で、特に0歳の利用が一番多くなっています。これは新規登録者数ですが、枚方市は子育て世帯の転入者が多いため、初めて来られる方も多くなっています。

こうしてたくさんの方の利用者に安心して利用してもらえるように、スライドに記載のように、様々なことに気をつけて受入れを行っています。

次に、双子の会の紹介をさせていただきます。毎月1回双子の親子が広場で遊べる、優先で遊べる日を開催しています。双子ちゃんのママはお出かけするのも大変で、広場に遊びに来ても、1人で2人の子どもを見ないといけないので疲れる、または他の双子さんのお母さんと出会いたいとの声をきっかけに実施しています。

次に、子どもを遊ばせながら交流や情報交換をし、スタッフも一緒に子どもの見守りをしています。安心して利用できるとの声もいただき、0歳の双子の赤ちゃんや、双子を妊娠しているご夫婦も参加してくれているため、早い段階で仲間とつながり、孤立した子育てにならないように支援をしています。これは、パパdayの様子です。広場では普段から父親の利用が多いですが、その入り口としてパパdayを企画し、父親が利用しやすいように工夫しています。

次に、相談援助の実施。主に来所相談が多く、広場で遊びに来たときにスタッフとの立ち話から相談につながる人が多いです。毎日の小さな悩みを解消することで、育児ストレスの軽減につながっているようです。発達等の相談に関しては個別に行い、相談の間、別のスタッフが子どもの様子を見守り、その様子を親にフィードバックします。必要に応じて保健センター等の機関にもつなげ連携を行っています。

次に、関連情報の提供。記載のとおりですが、特にまだ広場を利用していない方への周知をSNSを使って工夫しています。

次に、講習などの実施。テーマを変えて講座やしゃべり場を毎月実施しています。保育付きで行うことで母親も自分の時間を持って、リフレッシュにもつながっているようです。

次に、地域支援活動の実施。広場内だけではなく、地域の方や近隣の施設とも写真のように交流しています。

次に、地域子育て支援会議の設定はスライドのとおりです。

次に、地域機能強化活動の実施について、大きな取組を2つ行っています。1つ目は赤ちゃんとママの居場所づくりのために、ベビータイムを行っています。0歳の赤ちゃんを育てるママはしゃべらない赤ちゃんとどうやって遊んだらいいのか分からないと悩んでいる母親が多いです。そのため、赤ちゃんを育てるママ同士の出会いの場を提供し、ほかの人の関わりを見たり聞いたりできるような場所を提供しています。

2つ目は第1子妊娠中の方に向けてのプログラムです。広場は子どもが生まれてから利用するところと思いがちですが、妊娠期から広場を利用することで、子どもが生まれてからの生活がイメージできたり、子どもを産むことや、育児することが楽しみになり、安心して出産できるようにお手伝いをしています。具体的には、一歩目ではプレママさん同士で交流し、枚方市の子育て情報を提供、二歩目では広場の赤ちゃんとママが集まるプログラムに参加し、先輩ママとの交流や赤ちゃんの抱っこ体験をします。そして出産後程よいタイミングで地域の子育て情報を郵送します。三歩目はその情報提供を見て、赤ちゃんとママのタイミングで広場に遊びに来てくれています。参加者のほとんどが早い段階で広場を利用し、子育てされている方が多いです。今年度はプレママさんの参加者は27人です。出産後、情報提供を兼ねておうちを訪問したこともあります。訪問時は母親の気持ちに寄り添い、お世話されてい

る様子を見守りしています。誰かに見守ってもらうことで、自分の育児に自信が持てたり、安心につながるようで、ファミリーサポートセンターを利用して、家の用事をしたり、就職活動につながっています。

最後に拠点事業のこれからです。記載のとおりですが、その中でも特に力を入れていきたいことを紹介します。先ほどお話をさせていただいた、妊娠期からの支援をもっと周知し、たくさんの妊婦さんに広場を知ってもらいたいです。また、広場は0、1歳さんの利用が多いことから、幼稚園に上がる前の2歳児さんの親子への居場所づくりも行っていきたいです。

そして、父親の利用も多いことから、家族で参加できるイベントや講座を企画し、夫婦で共有できる場を提供していきたいと思っています。

## 【法人】

続きまして、ファミリーサポートセンター事業について、お話をさせていただきます。ファミリーサポートセンター事業の方針は以下のようなことを常に意識して事業運営を行っております。

こちらは概要書のとおりです。会員組織運営業務ですが、この表の左側は民営化された2013年4月、そして真ん中が、この3期目の当初2019年の4月、そして右が現在の数字です。見ていただいて分かるように、依頼会員は2倍以上、提供会員は1.5倍になりました。依頼会員に絞ってみると、このような変化があります。

これは年ごとの新規会員数ですが、コロナで一旦減ったものの、右肩上がりに増えているのが分かります。なぜこのように増えたかという点、1つはコロナ禍を経験して実家に頼りにくくなった子育て家庭からのニーズ、もう1つは、それを踏まえて広場のスタッフとファミリーサポートセンターの連携を強化したことが大きいかと思います。

次の表をご覧ください。この12月に採った広場の利用者さんのアンケートですが、子どもを預けたことがあるかの問いに、預けたことがないが30人、約30%の家庭が誰にも子どもを預けず、夫婦で育児をしています。なぜ預けないのか。一番多いのが預ける理由がないでした。これはきっと預ける必要がないってということではなく、仕事をしているわけではないので、預けたいけど理由がない、母親だから頑張らないとという専業主婦で子育てをしている人の気持ちです。心が健康なときはいいのですが、ともすると育児への閉塞感につながります。同じアンケートでも身近にサポートをしてくれる人がいないと答えた家庭が25%ありました。転入家庭が多い枚方市の特徴だと思います。このような事象から、依頼会員になるのを待っているだけではなく、1人で頑張りがすぎないこと、どんな母親にも休息が必要だと、広場に來ている方たちに積極的にファミリーサポートセンターをお勧めしています。その場合に、枚方市独自の無料体験クーポンがとても役に立っています。

では反対に、提供会員は足りているのかが問題になりますが、こちらのグラフのように、ファミリーサポートセンターでは新規の会員を増やすだけではなくて、登録している提供会員さんで活動を休んでいる方、活動をためらっている方たちに、広場のプログラムや登録会での保育にお誘いして、子どもと接する機会を持ってもらっています。これが提供会員さんの意欲を引き出し、結果、実働数が受託当初よりも10ポイント増えています。また、一方で昨年度から保育付きの子育て中でもできる子育て支援、両方会員になろうという講座を実

施しており、現役ママの活動も増えています。

こちらは相互援助活動の調整業務です。この中の一つ、ひとり親さんへの補助ですが、かつては申請方式で利用があまりに少ないため、担当課に相談してクーポン化が実現しました。その結果、クーポンの申請者数も利用者も増えています。見守り家庭では親の精神的な不調で、保育園やショートステイに子どもを預けることが困難になっている場合があり、その送迎を担うことで、子どもの日常が保障されます。時には他市の当法人の施設まで、子どもを送り届けることもあります。

次に、講習会関係業務はスライドのとおりです。

次に、交流会の開催業務です。この写真は70代の会員さんの交流会の様子です。

次に、関係機関との連絡調整業務です。このようにファミリーサポートセンターの大切な業務の1つとなっております。特にこの5年間は市民向けだけではなく、行政関係者向けの説明会にも力を入れてきました。困っている市民に最初に出会うのが行政の窓口の方ですので、そこに正しくファミリーサポートセンターを理解してもらい、できること、できないことをお伝えすることで、必要な家庭にファミリーサポートセンターの支援が届くようになりました。最近では保健師会議に呼んでいただいて、保健師さんからの紹介ケースも増えております。

この3期目、5年間の取組みは依頼会員に向けて、そして提供会員に向けて、ファミリーサポートセンターとして新しい取組みもしてきました。これからの取組については、記載のとおり考えております。

次に職員の育成についてですが、内部研修に関してはこのように去年度はやってきました。そして外部研修も12人のスタッフが22講座受けております。これは昨年秋の全国アドバイザー講習会で事例発表させてもらったときの様子です。

最後に、広場さぷりやファミリーサポートセンターを運営してきて、この11年間、実施しているショートステイや電話相談事業、まいまいとのつながり強く感じています。そして行政機関ともつながることで、子育て家庭のセーフティネットとしての役割を果たせることを実感しています。

#### 【事務局】

時間終了となります。

#### 【法人】

どうもありがとうございました。

#### 【事務局】

それでは、ただいまから質疑に入りたいと思います。時間も限られておりますので、回答につきましては、簡潔にお願いいたします。委員の皆様からご質問はございますでしょうか。

#### 【委員】

プレゼンテーションありがとうございました。いろいろ精力的に取り組んでいただい

ただいていることが、すごくよく分かりました。ありがとうございます。

スライド25番の拠点センター事業のこれからについてお聞きします。妊娠期は、プレママという取組みをされていますが、広報的などころでどのようなことが必要だと思われるのか、また家族で参加できるイベントや講座について、何かご提案があればお伺いできますでしょうか。

#### 【法人】

プレママの周知に関しては、今も保健センターにて、保護者に母子手帳配布する際にチラシと一緒に同封させていただいて、第1子妊娠中の方にお配りしていただいています。そうしてチラシが目にとまった方はお申込みいただけるのですが、やっぱりそうでなかったら、なかなか周知が届かないと部分もあるので、保健センターなどの機関にもプレママ・コミュニティのプログラムの内容を把握していただいて、直接妊婦さんと出会うときに勧めていただくとか、また広報ひらかたでも掲載していただいていますので、そういったところで継続的に周知をしていきたいと考えています。

なかなか妊婦さんにお越しいただくことが難しく、妊婦さんの利用は子どもが生まれてからという、広場は子どもが生まれてから利用すると思いがちなんですが、そういったところに関してもSNSの活用がかなり強いかなと思っています。まだ広場に来たことがない妊婦さんが、「枚方 妊婦」とか「子育て」と検索してもらおううちのSNSがヒットして参加してくださる方も、徐々に増えてきていますので、そういったこともまめに発信して行っていきたいと思っています。

もう1点の、ご家族で参加していただけるプログラムの提供についてですが、現在はパパを対象としたPapa Dayや、ママを対象としたベビープログラムなど、対象をパパとママで分けたプログラムを実施しておりますが、子どもの発達に関する講座をご夫婦で参加できるように土曜日に開催するなど、参加しやすいような日時設定をして、参加してもらえよう企画を考えています。例えば、離乳食講座であっても、お父さんたちも子どもがどんなものを食べているかといったことには関心が高いので、そういった内容で実施を考えています。

#### 【委員】

ありがとうございます。

#### 【会長】

スライド14番目、それから提案書類のインデックス14、15に関連する部分でお伺いしたいのですが、まずスライド14番の一番上の、利用者の予約状況を見てスタッフの配置を調整とありますが、こちらの提案書類を見ると、職員の経験、資格についてたくさんの資格が並んでおりますが、結局、スタッフが総勢何人いるのかということと、その調整の方法について、お伺いします。

#### 【法人】

去年度のスタッフはファミリーサポートセンターも含めて12人おり、現在は14人です。

広場は11年目になりましたが、6年以上のキャリアがあるスタッフが3分の2を占めております。

この2年間は、ファミリーサポートセンターと広場のスタッフが両事業を兼務できるように、また相互の事業の理解を深めるように努力をしています。その中で、コロナを機に広場の運営は午前と午後の予約制であることで、どの日に誰が来るのか把握ができていますので、相談を受けてた内容とか、対応したスタッフがお話を継続的に聞くことで、このスタッフがいるから、また相談の続きをしようかなであるとか、問い合わせした内容に関して、次の利用されるときにお返事しますねというお約束ができたりますので、そういった意味でスタッフも調整させていただいております。

#### 【会長】

14人ぐらいのスタッフがおられる中で1日何人のスタッフが大体おられるんですか。

#### 【法人】

広場は4、5人配置しております。利用者さんが多いので、仕様書では職員を2人配置すればいけば条件を満たすことになるんですけども、丁寧に行うためには4、5人は必要だと考えています。スタッフの配置の調整について、例えば赤ちゃんが多いとか、兄弟児さんを連れて来ると、やはりお母さんの負担になるので、少し多くスタッフを配置したりします。

ファミリーサポートセンターは、おおむね2人から3人配置しており、午前が多く、午後は少し利用者が減るので、その辺りは調整させてもらっています。

#### 【会長】

そうすると、逆に言えば6人ぐらいのスタッフは休みという形になりますか。

#### 【法人】

そうです。全員非常勤なので、扶養の範囲内で働いているスタッフも多く、従事する時間数にも制限があります。そういった理由で、シフト制で勤務してもらっています。

#### 【会長】

分かりました。ありがとうございます。

もう1ついいですか。スライド32番で、実働数が増えてきているというところは説明していただいている、他市ではなかなか実働が上がって行かないというような中で、非常に良い取組されてるのかなと思ったのですが、結局一番上の提供会員が不足しているのかという疑問に関してはいかがでしょうか。

#### 【法人】

センターとしては、たくさん数がいれば安心とずっと思っていました。ただ提供会員さんが、どれだけやる気を持ってくださるかとか、深い懐でやっていただくかというのは、すごく大事だと感じているので、提供会員さんに向けていろいろ講習会をして、今のニーズに合

ったサポートのノウハウみたいなのところもお伝えしていますので、数ではないかなということも段々感じてきました。また、この2年間女性労働協会と一緒に調査研究チームに入れてもらって、全国の自治体の調査研究をさせてもらいましたが、講座があるから提供会員が増えないというのは違うという結果が出ているので、じゃあ1日のフォローアップ講座をしてみよう、これまでは2時間しか実施していなかったのですが、1日通しで実施したところ、たくさんの方に参加していただくことができました。

やはりそれだけ意欲があるんだということが感じられたので、私たちの思い込みを変えていきたいなということで、眠っている提供会員さんにもあえて声をかけたりとか、提供会員さんは女性が大半ですので、家庭の介護だったり、娘の出産だったりで、結構波があります。会員数が同じでも動ける人が少ない、でもそこで少しためらっている提供会員さんに声をかけたり、広場に手伝いに来てもらうことで援助活動をやってみようかなと言ってくさります。そういうところの働きかけがやはり一番大事なのだなと思っています。

だから数が不足というよりも、そのやる気をより上げていくかで、この実働数が10ポイント上がってきているのではないかとと思っています。こんなサポートしてくれる提供会員さんはいないのでという援助も引き受けてくださる方が結構いらっしゃるの、そこが市民のパワーだなと思っています。

ですので、不足しているかという、しているようでしていないと思っています。今はサポートできなかった件数は0件なので、今のところはうまく行っています。

#### 【会長】

ありがとうございます。

#### 【事務局】

他にご質問いかがでしょうか。

#### 【会長】

プレゼンテーションの時間では十分に説明できなかったと思いますので、もしまだ時間があるようであれば、特に職員の育成のところを中心にご説明していただけますでしょうか。

#### 【法人】

ありがとうございます。ファミリーポートひらかたという、もう20年になる子育て支援施設があります。そして、この11年広場さぷりでも拠点事業をやらせてもらっていて、それぞれの事業体が別々に活動しておりますが、お互いのことを理解することは、すごく大事だと思っているので、全部のスタッフで30数名おりますが、毎月1回集まって、研修させてもらっています。

それ以外にも事業ごとのミーティングをそれぞれ月1、2回して情報共有しています。2月、3月なんですけど、その合同研修会の中で各事業の振り返りをして、お互いが1年間どんなことを意識して、どういう結果が出ているかということも共有し合っています。私たちは、根底には遥学園のサテライトとして活動していますので、虐待の予防であったりとか、

親子でずっと過ごしてもらおうということを大事にしたいので、そういう社会的養護の理解であったりなど、全員で勉強する機会を中心に持っています。その辺りをとても大事にしている、広場でそんなお母さん来てるのかって、ほかの広場から言われることもあるんですけども、やはり知識を持って接するっていうことは、すごく大事だと思っています。

また、外部研修は広場全協の子育て支援士二種という資格があって、それは入門編のような資格なのですが、保育士を持っていようと持っていまいと全員が受講して修了しています。それ以外にもこのようなスキルアップの講座を受けています。

私たちファミリーポートでもう20年、いつでも電話相談をやらせてもらっておりまして、24時間対応しているのですが、ファミリーポートと広場さぶりの、2か所で広場を運営することで、立体的に子育て家庭の様子が見えてくるとしています。

ですので、電話相談で「遊びに行く場所がない」、「転入してきてどこ行ったらいいですか」という相談の際は、お住いの場所お聞きして、広場を紹介したりとか、まずどこかに一歩踏み出してくださいってお話をさせてもらったりとか、少し手が足りない、しんどいっていうときは、ファミリーサポートセンターを紹介したりとか、それぞれがそれぞれの事業を紹介することで、電話相談は顔が見えないですが、どこかにつながれば、その人の姿が見えてくるので、本当に必要なことも支援できるのかなと思っています。自分たちだけで完結しようとは全然思ってなくて、私たちを入りに市役所のいろんな機関と連携することで、予防ができるのかなと感じています。

先程も言いましたが、コロナ後にパパママ教室を受講する方が増えましたが、やはり定員以上に応募があり、定員にあふれた方にお声かけいただいて、プレママに参加していただいたり、そういった連携も、本当にスムーズに行くようになったと思っています。保健師さんからの問い合わせも、保健師会議で私らの活動をお話することで、理解してもらって、紹介とか問い合わせもしてくださるので、私立保育幼稚園課さんも含めて、いろんな機関と連携することで、お母さんたちの支えになれたらと思っています。

最後に、子育て家庭のセーフティネットとなりたいということと、身近な寄り添い型の支援を、これらの事業をとおして今後も枚方市でやっていきたいと思っています。

#### 【会長】

ありがとうございます。

#### 【事務局】

何かご質問等ございますでしょうか。

#### 【委員】

スライド29番のファミサポ事業広報業務とありますが、いろんな行政の子育て支援事業があることを全然知らない方には、どのように広めていかれようとお考えでしょうか。よく広報などを見られる方はいろんな知識を持っておられますが、何にも知らないで、孤独で1人で子育てをされているお母さんもいらっしゃると思います。

そういう方にも、何かの形でお示しできないかなと常に感じているのですが、どのように

お考えでしょうか。

### 【法人】

はい。本当にそのとおりだと思います。私たちもいろいろ情報発信するんですけども、それをキャッチしてくださる方は限られています。これまでも、こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問員さんにも説明会をさせていただいて、パンフレットを作成したり、リーフレットお渡ししたりして、生の声でお届けしていただくと、そこから来てくださることもあったり、今では保健師さんや助産師さんが、その役割も担ってらっしゃるので、そういう意味では本当に十数年前に比べたら、細かく配慮できているような気がします。

今後やっていきたい中で、スライドの下の方なんですけど、提供会員さんを増やしたいという思いはありますが、枚方市は大きいので、地域的な偏りがあります。特に光善寺という寝屋川市に接してる場所は、とても提供会員さんが少ない地域です。

今後、できれば小学校が今44校区あるので、子育てサロンにお邪魔して、ファミリーサポートセンターの事業紹介や、広場も行って遊べるよとかをお母さんたちにもお伝えしたいですし、その子育てサロンを運営してらっしゃる地域の方に、よかったら提供会員になりませんかとお声かけをすることで、地域で地域の子どもを見れるようになったらいいなと思います。

### 【委員】

こういう子育て支援があるということ、生でお伝えしていただくと、孤立されてる方、私たちが子育てサロンを開催するときにもいらっしゃいますが、私たちはプロではないですし、また年代も違うので、そういうお話はできないですけど、子育てサロンと連携していただいて、子育て支援のお話をひと言してくださるだけで、1人でも2人でも心動かして、そちらのほうに行ってみようかなっていう、救っていただけるかなという気がいたします。

### 【法人】

地域に出かける先があるということは、すごく大きいと私たちは思っています。今、休みに設定している水曜日は、お母さんたちが地域に戻る日だと思っています

やっぱり地元で子育て仲間や、知り合いをつくってほしいなと思っているので、本当にそういう子育てサロンがまたコロナ後再開されて喜んでおります。

### 【委員】

財務書類を確認させていただいたのですが、人件費がどんどん上昇していて、やはり長く続けていただくために、いろんな新しいことにチャレンジしたり、やりたいことがたくさん出てくる一方で、逆にやめていかなければならないものとかもあるのかなと、経営資源というのは決まってるものですから、その点についてはどうお考えでしょうか。

### 【法人】

客観的に運営側も入って、その辺りを精査していきます。毎月、法人で会計指導があるの

ですが、そこで厳しく管理してもらっています。プレゼンテーションで言いましたように、困っている人には手を差し伸べるという法人の理念に沿って、いろんな取組みをさせてもらっているのですが、それでも1人でも救われる人がいたらいいかなという思いで取り組んでおります。とてもやりがいがありますし、でも今後は、いろいろ足したり引いたりはしていかないといけないのかなと思っています。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【事務局】**

それでは、質疑を終了させていただきます。

**【事務局】**

以上をもちまして、枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集に係る応募法人プレゼンテーションを終了させていただきます。

法人の方はご退出ください。

**【法人】**

ありがとうございました。

(法人 退室)

**【会長】**

それでは、法人のプレゼンテーションが終わりましたので、これより、仮審査を行います。では、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

これより、仮審査を行っていただきます。仮審査に使用する用紙につきましては、お手元の書類審査でご記入をいただいた仮審査用のものをお手元にご用意しておりますのでお使いください。

プレゼンテーション後に記載する項目につきましては、仮審査表の項目11番と24番となっております。またこのほかの項目をこの段階で修正していただくことも可能となっております。

また、今回の採点には、赤鉛筆をご使用いただきますようよろしくお願いいたします。どの項目が変更されたのか、分かりやすくするためですので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、修正される場合につきましては、修正したい点数に線を引くなど、見え消しで変更後の点数をご記入くださいますようお願いいたします。

仮審査時間といたしまして、約10分間を予定しており、3時12分頃を目途とさせていただきます。説明は以上となります。

**【会長】**

ありがとうございます。それでは皆さん、採点をよろしく願いいたします。

**【会長】**

これより事務局で仮審査表を集計していただきますので、ただいまから約15分休憩いたします。

(休憩)

**【会長】**

それでは会議を再開します。

各委員のお手元にご自身が採点した仮審査表と仮審査集計表が配付されていると思います。それでは意見交換について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

意見交換についてでございますが、主に各委員の間で採点が割れている項目でありますとか、ご自身の採点と、他の委員の採点で開きがある項目等についてご確認をいただきまして、お気づきの点などがございましたら、意見交換を行っていただきたいと考えております。

意見交換の結果、他の委員の見解も参考に、ご自身の採点を修正いただくことも可能です。

**【会長】**

ありがとうございます。ここまで書類審査、それから意見交換してきたことを通して、ある程度各委員の採点も固まってきていると思われかもしれませんがいかがでしょうか。

**【会長】**

よろしいでしょうか。それでは、意見交換ですが、点数に大きなばらつきもなく、それぞれの皆さんの採点も固まっているということなので、これから本審査に移ります。それでは事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

これより委員の皆様へ、本審査用の選定審査表をお配りいたします。先ほどの仮集計をもとに、委員の皆様には審査結果を固めていただいたことかと思っておりますので、審査表には仮審査表の採点内容を、ボールペンで転記していただきます。全ての記入が終わりましたら、内容をご確認いただきまして、委員のお名前をご署名ください。採点が終わりましたら、事務局で集計をさせていただきます。集計結果を委員の皆様へ再度ご確認いただき、案件1でご説明しました選定基準を満たしている場合、運営法人が選定されます。

また、運営法人の選定と合わせ、選定審査会の評価コメントをいただきたいと考えておりますので、選定後、法人の評価コメントのご審議をお願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

それでは今、本審査表が配付されましたので、そちらに採点を改めてよろしく願いいたします。

**【会長】**

皆さん、本審査表の採点は終わりましたか。

これより事務局で本審査表を集計していただきますので、ただいまから約15分休憩いたします。

(休憩)

**【会長】**

それでは、会議を再開します。本審査集計表が出ましたので確認していきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

ただいま、本審査集計表と選定結果、先ほど記入していただいた本審査の選定審査表を、お配りさせていただきました。

ただいま配付させていただいた資料のご確認の前に、再度選定方法についてご説明させていただきます。選定される条件としまして、各委員1人38点を基準として、一部の委員の採点が38点を下回った場合でも、委員数5人で、合計190点を満たしていれば、法人を選定することとしております。

それでは、本審査集計の結果についてご説明をさせていただきます。本審査集計表の一番右下の欄の総合計欄をご確認いただきますと、総合計点数が270点となっております。そして総合計点数の隣には各委員の各点数の記載がございます。各委員の採点がそれぞれ確認事項を満たし、基準点の38点をいずれも上回っているため、社会福祉法人大阪水上隣保館が選定基準を満たしていることとなります。説明は以上となります。

**【会長】**

ただいま事務局から、本審査集計の結果について説明がありました。

選定結果といたしましては、条件を満たしているため、本審査会として社会福祉法人大阪水上隣保館を運営法人として選定いたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは続きまして、最後の段階になりますが、「報告書の作成」に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

### 【事務局】

それでは、資料4. 地域子育て支援拠点広場さぷり及び枚方市ファミリーサポートセンター事業運営法人の選定について（答申）案をご覧ください。

資料4につきましては、会長から市長への答申書と、添付書類として、選定結果の報告書となっております。報告書でございますが、1ページから3ページにかけて、本審査会の開催状況、法人募集の経過、選定方法や選定結果につきまして記載をいたします。

4ページをご覧くださいますと、添付1に委員名簿、添付2に募集要項、そして選定結果が27ページ目でございます。そちらをご覧くださいましてよろしいでしょうか。

今回、審査項目が全部で36項目ございまして、細部にわたることから、選定基準の大きな項目ごとにまとめることで、分かりやすくしたものでございます。また、28ページ目の最下段には、評価コメントを記載することとしております。これは委員の皆様の評価が高かった項目を中心に抽出するとともに、これまでの審査内容から、各委員のご意見などを取りまとめた案を事務局で作成し、会長にご確認いただいた上で、作成していきたいと考えております。説明は以上となります。

### 【会長】

ありがとうございます。ただいま事務局から、報告書の作成について説明がありました。最後に説明のあった評価コメントについては、事務局で作成した案をもとに、私のほうで事務局と調整させていただきたいと思っております。

それでは評価コメントに記載する内容について、それぞれの委員から一言ずつでも今回選定された法人に、この審査に関しまして、評価できる点や今後期待したい点などを一言ずついただければと思っております。

### 【委員】

今日のプレゼンを聞いて、非常に熱意のある方がセンター長をやっておられるところで、心強いなと思えました。今年3月の決算でマイナスを出しておられたことが気になる場所ですので、運営面と熱意との両方両輪でやっていただきたいなと感じました。

### 【委員】

私も、非常に熱意のあるプレゼンテーションでとてもよかったな思っています。やはり張り切りが大事なのかなと思っております。法人とご相談いただきながら、やめるやめないというよりも、効率を図っていくということだろうと思っております。例えば、広報であっても、対面というのには確かに重要でありますけれども、ある部分はSNSを多用したほうがより効果的だという部分があったりもします。そういう意味で、効率化を図っていくことで、大変な部分を少しでも効率化していく、そしてその分の力をやりたいところにきちんと展開させていくというようなことを心がけて、やはり大事なものは、とても頑張っている法人さんですから、その法人さん自身が疲弊してはいけないことですので、そこに十分留意をしていただけたらと思っております。

### 【委員】

いろいろな事業に参画されて、前に進んでおられるというお話はよく分かりました。希薄化されてる世の中、隣の方がどなたかが分からないという、もう少しファミリーサポートセンターを、より多くの人に知らせてほしいと思います。。

皆さんにいろいろな形で知ってほしいですし、もっともっと利用してほしいと思います。こんな事業があつてよかったという声が、あちらこちらから聞こえるというような、ファミリーサポートにしてほしいと思いました。

### 【委員】

今日のプレゼンテーションでは、ご熱心な歴史のあるお話をたくさん聞かせていただきました。昔と違って子育て支援には、社会が力を入れているというのは、日常的に感じます。

ただ、数字の目標を達成するためだけではなく、思いやりを持って、身近な方たちの問題を見逃さないで、問題が起きないように運営していただきたいと感じました。

### 【会長】

ありがとうございます。では最後私から5点ほど申し上げます。評価できる点として、1点目は法人の基本理念の下に、全体の事業の中にこの拠点事業とファミリーサポートも位置づけて運営されてるという点が、評価できるのかなと思いました。

2点目も評価できる点として、これまで10年ほど取り組んでこられて豊富な実績があることと、そしてその中で地域ニーズにいろいろ工夫して対応されていたり、関係機関との連携も深めて来られているというところは、評価できるかなと思います。

一方で、今後期待することは、ファミリーサポートセンター事業については、利用者をもっと掘り起こしていける余地があるのかなというように思いました。

4点目は法人が質疑応答のときに地域の子育てサロンとの連携に取り組んでいきたいとおっしゃっていたので、今後期待したいなと思っております。

最後、5点目は継続性の問題として、やはり熱意だけではというところは言われたとおりですし、非常勤の職員が多いということは、逆にあの2人の方が辞められた後どうなるのかなというところは、若干気になります。今は熱意ある2人にやってもらっていますが、どこで退職の時期もやってくるだろうということを考えたときに、その次の世代をどう育成していくのかというようなところも、目を向けていただければなと思っています。

### 【事務局】

皆さんのこれまでのご意見をもとに、評価コメントを作成してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### 【会長】

ありがとうございます。それでは、皆さんのコメントについては、事務局との調整の上、評価コメントを作成させていただきます。

以上、本選定審査会といたしまして、法人の選定と応募法人の評価を行いました。今後の予定について、事務局からよろしくお願いいたします。

**【事務局】**

本日選定審査会において、令和6年度からの地域子育て支援拠点事業と、ファミリーサポートセンター事業の運営法人として、社会福祉法人大阪水上隣保館を選定いただきました。

選定結果につきましては、本日この後、会長に本審査会を代表し、市長に報告していただく予定としております。よろしくお願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございます。ただいま事務局から説明ありましたが、本日の選定結果の報告につきましては、私から本選定審査会を代表して、市長に報告をさせていただくということによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

**【会長】**

ありがとうございます。それでは本日の案件は全て終了しました。事務局からそのほかございましたら、よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

本日、運営法人を選定していただきましたが、運営法人の正式な決定につきましては、この後、会長から市長への答申としまして、選定結果を報告いただいた後、本市の内部手続きを経て決定していくこととなります。そのため、正式決定は1週間程度後になる予定でございます。

それまでは、選定結果は公表いたしませんので、委員の皆様には守秘義務がございますので、公表まではほかの方にお伝えしないよう、よろしくお願いいたします。

なお、公表の時期につきましては、決まり次第お知らせさせていただきます。また、後日準備ができ次第、会議録と会議資料、委員名簿等を、本市ホームページ等で公表していきたいと考えております。

昨年末に開催しました第2回分と、本日の会議録につきましても、案ができ次第、各委員様にお送りして、内容を確認いただいた後、公表させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後になりましたが、子ども未来部長の乾口からお礼のご挨拶を申し上げます。

**【子ども未来部長】**

子ども未来部長の乾口です。本日はお疲れ様でございます。

今日はお忙しいところ、またご多用のところを本審議会にご出席いただきまして、本当に

ありがとうございました。

また、昨年8月の第1回の審議会から本日まで、3回にわたり、法人選定にご尽力をいただきましたことに対しまして、重ねて深く感謝申し上げる次第でございます。

本市といたしましても、本日選定いただきました結果を尊重しまして、2月上旬をめどに正式に決定させていただき、本市のホームページ等で選定結果を公表させていただきます。

また、選定いただきました法人には引き続き、円滑な運営に努めていただくとともに、本審査会でのご意見も踏まえ、さらに充実した事業活動を展開していただけるよう、本市といたしましても、連携協力を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、今後も本事業の進捗を見守っていただきますとともに、引き続き本市子育て支援行政へのお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

#### 【会長】

それでは皆様の協力を持ちまして、無事運営法人の選定を行うことができました。以上で本審査会終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

#### 【委員】

ありがとうございました。